

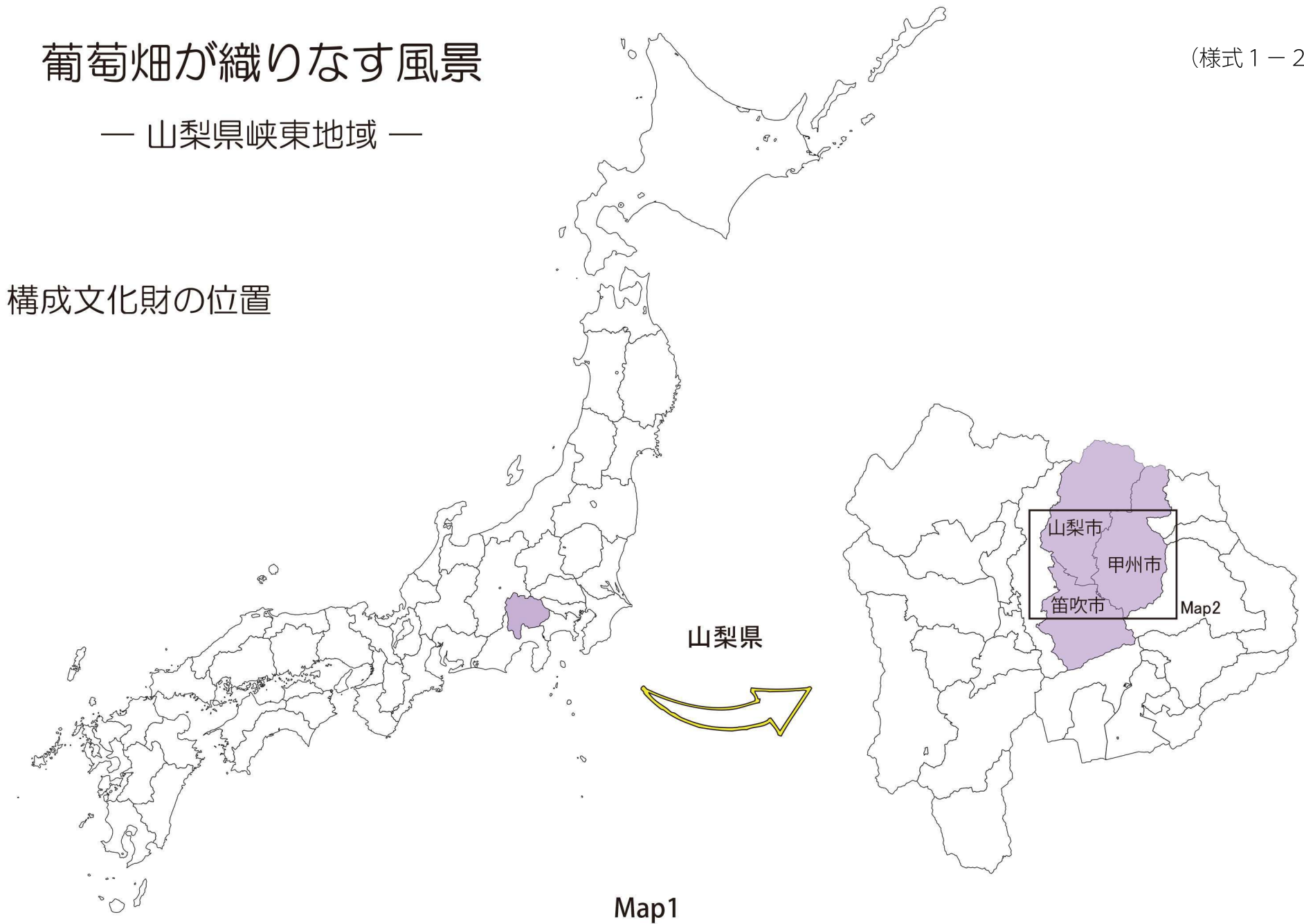
① 申請者	◎山梨県（山梨市、笛吹市、甲州市）	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
葡萄畑が織りなす風景－山梨県峡東地域－			
④ ストーリーの概要（200字程度）			
甲府盆地の東部は平坦地から傾斜地まで葡萄畑が広がり、初夏には深碧の絨緞、秋には紅葉の濃淡が日に映え、季節ごとに様々な風景を魅せてくれます。 奈良時代から始まったと伝えられる葡萄栽培は、先人たちの知恵と工夫により、かつて水田や桑畑だった土地を一面の葡萄畑に変え、またその葡萄畑に育まれたワインは日常のお酒として地域に根付きました。今も歴史を語る技術や建物は受け継がれ、葡萄畑の風景の中に溶け込んでいます。    			

葡萄畑が織りなす風景

(様式 1 - 2)

— 山梨県峡東地域 —

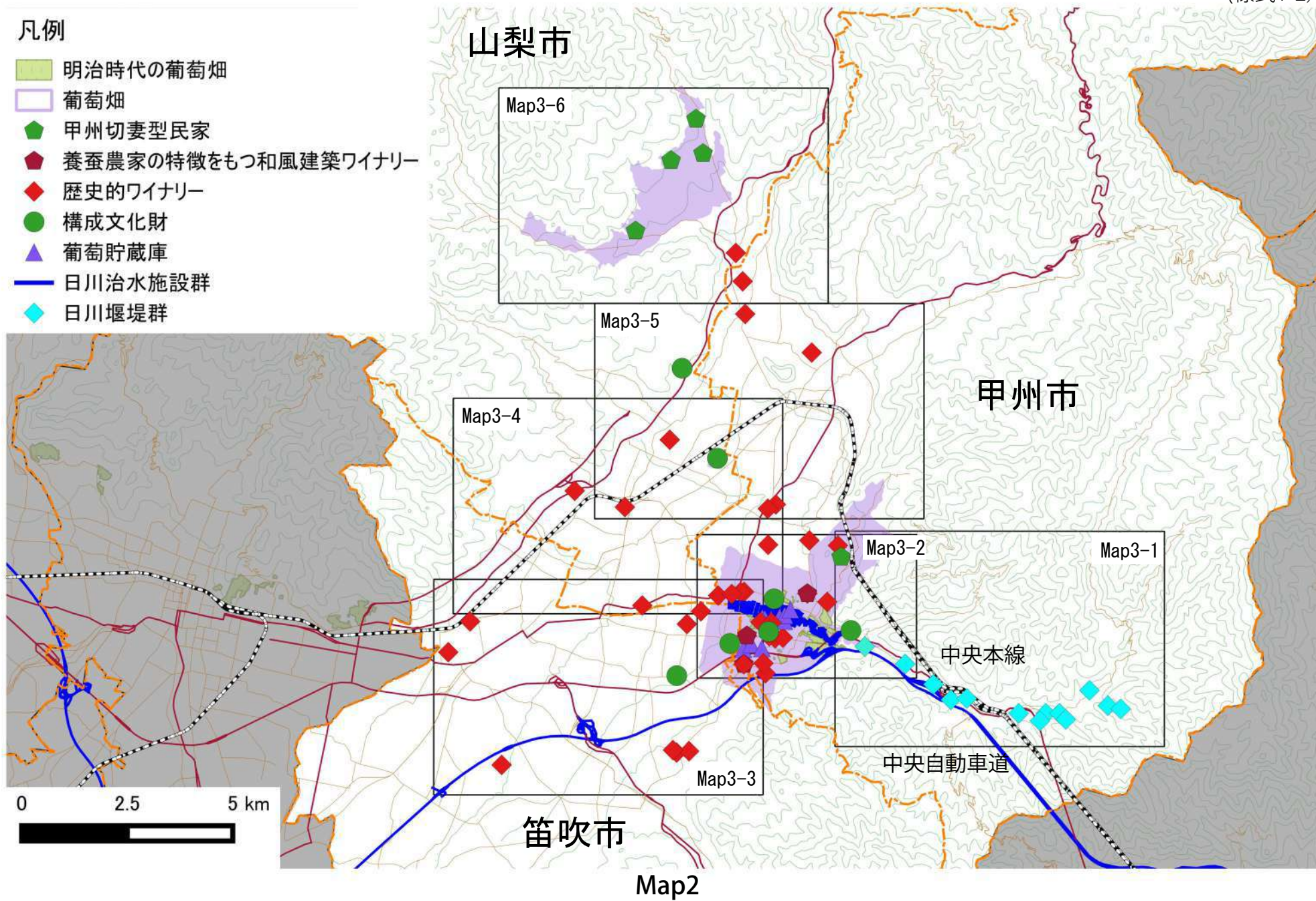
構成文化財の位置



Map1

凡例

- 明治時代の葡萄畑
- 葡萄畑
- 甲州切妻型民家
- 養蚕農家の特徴をもつ和風建築ワイナリー
- 歴史的ワイナリー
- 構成文化財
- 葡萄貯蔵庫
- 日川治水施設群
- 日川堰堤群

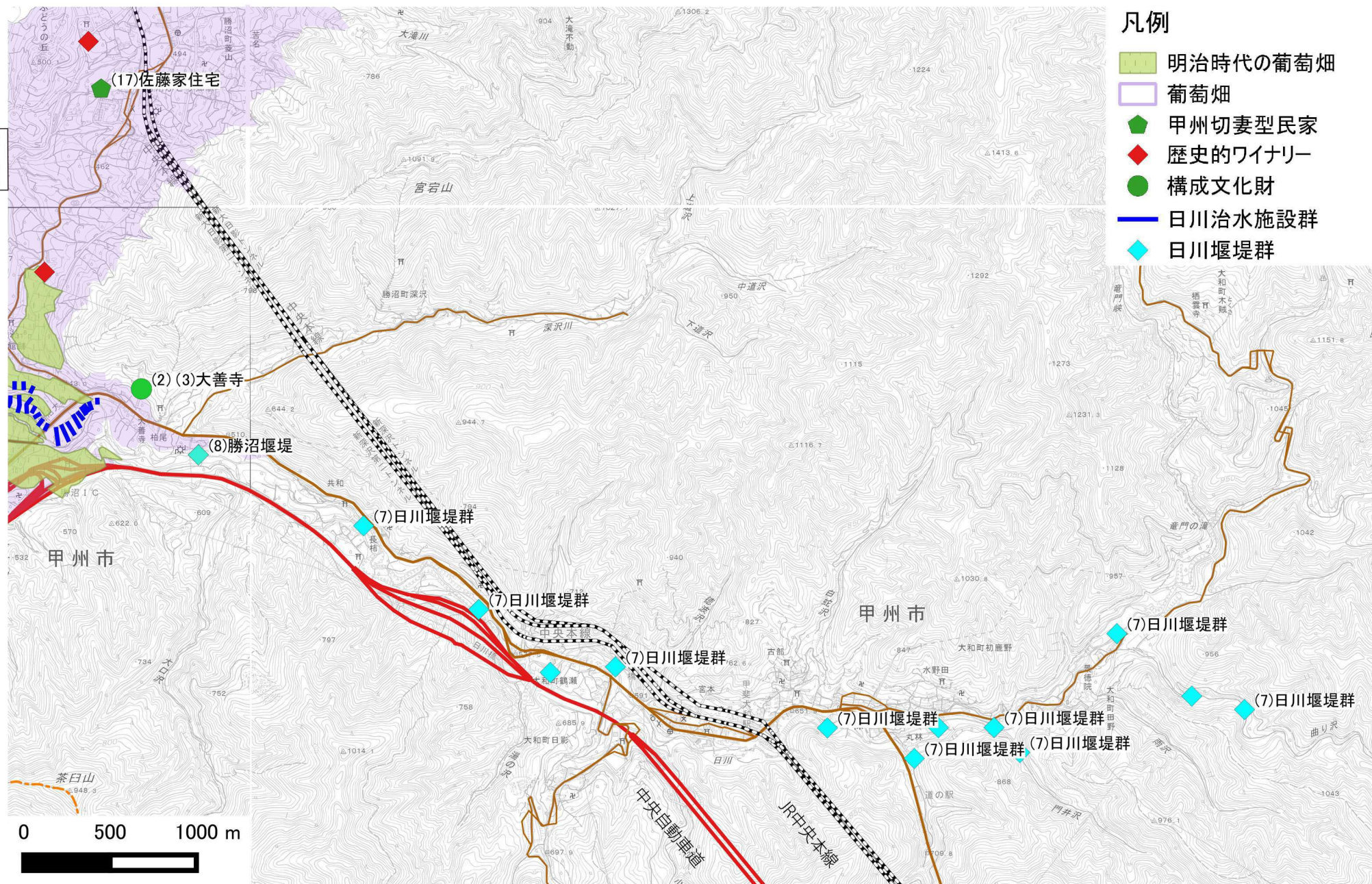


(様式1-2)

凡例

- 明治時代の葡萄畑
- 葡萄畑
- 甲州切妻型民家
- 歴史的ワイナリー
- 構成文化財
- 日川治水施設群
- 日川堰堤群

Map3-2



0 500 1000 m

Map3-4

(様式1-2)

凡例

- 明治時代の葡萄畑
- 葡萄畑
- 甲州切妻型民家
- 養蚕農家の特徴をもつ和風建築ワイナリー
- 歴史的ワイナリー
- 構成文化財
- 葡萄貯蔵庫
- 日川治水施設群
- 日川堰堤群

Map3-3

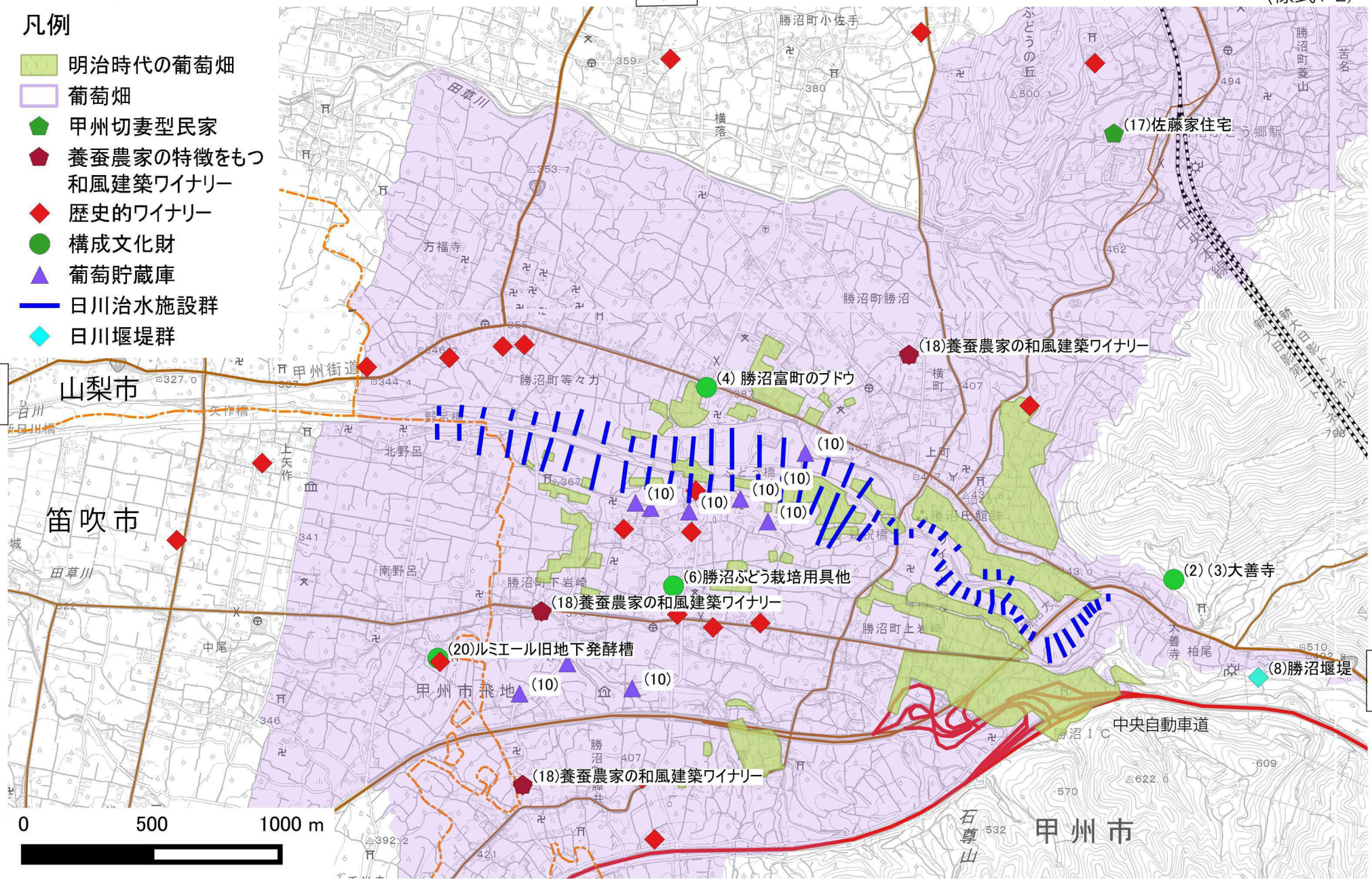
山梨市

笛吹市



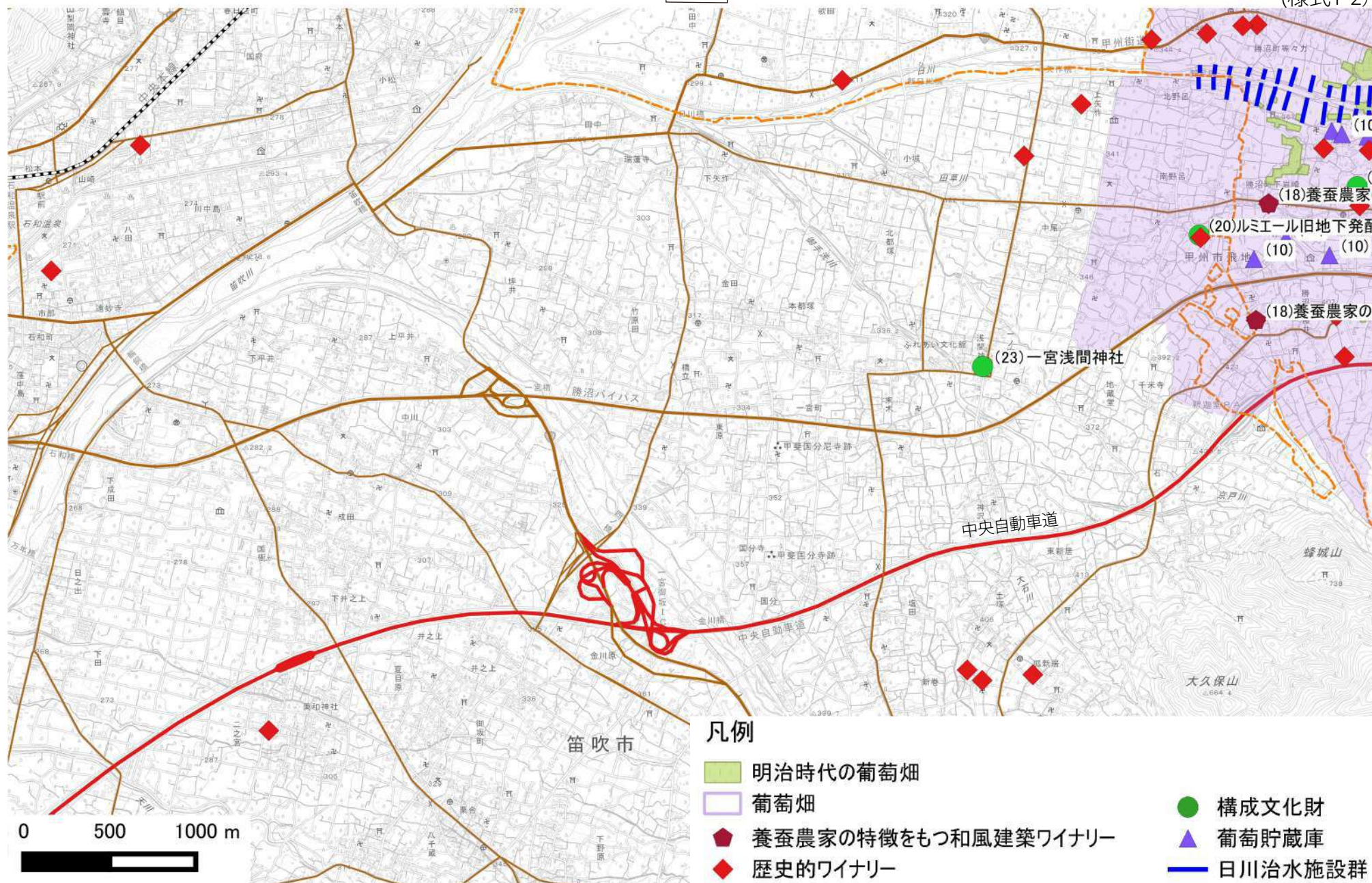
Map3-2

Map3-1



Map3-4

(様式1-2)

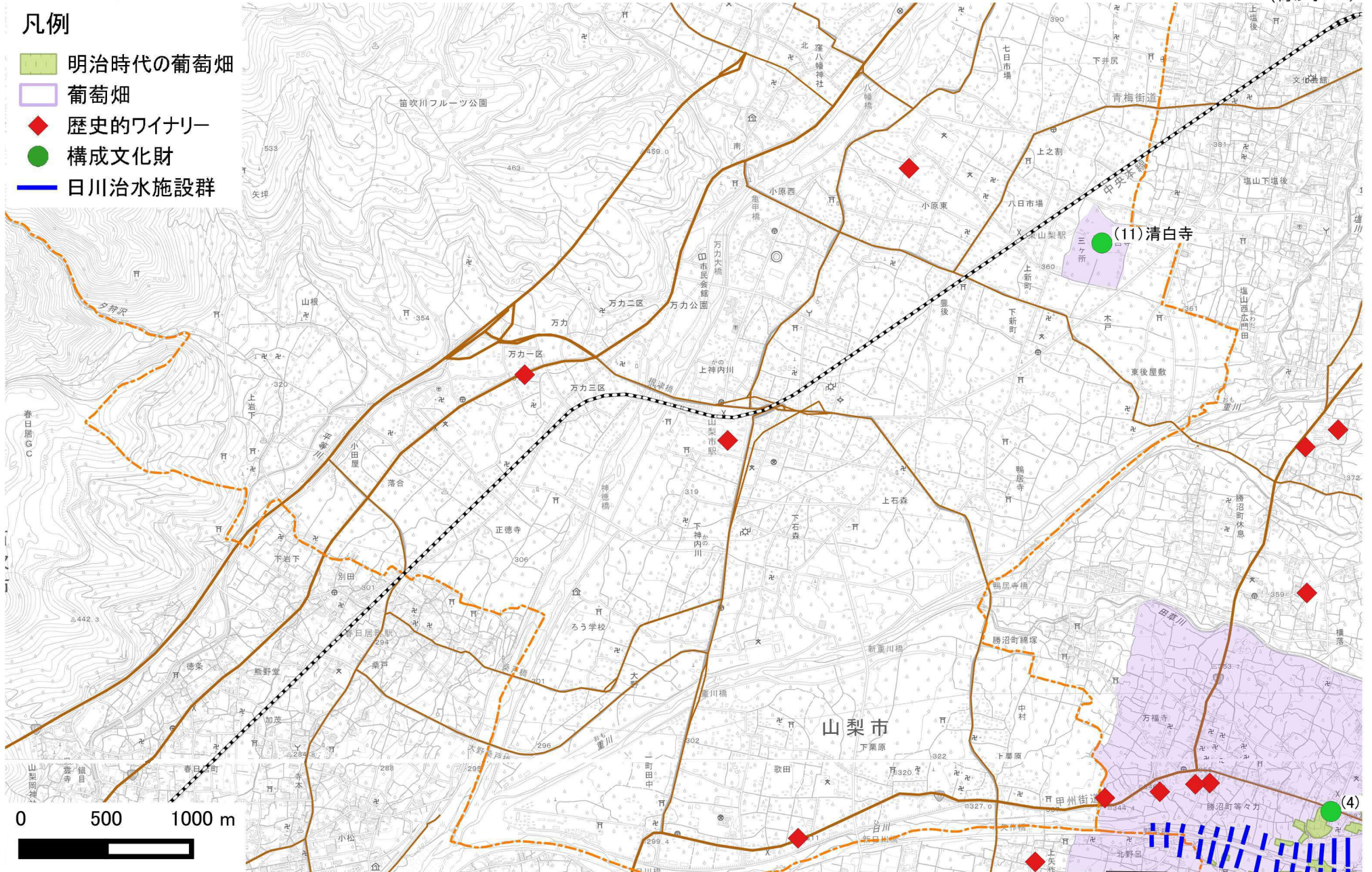


Map3-3

Map3-2

凡例

- 明治時代の葡萄畑
- 葡萄畑
- 歴史的ワイナリー
- 構成文化財
- 日川治水施設群



Map3-4

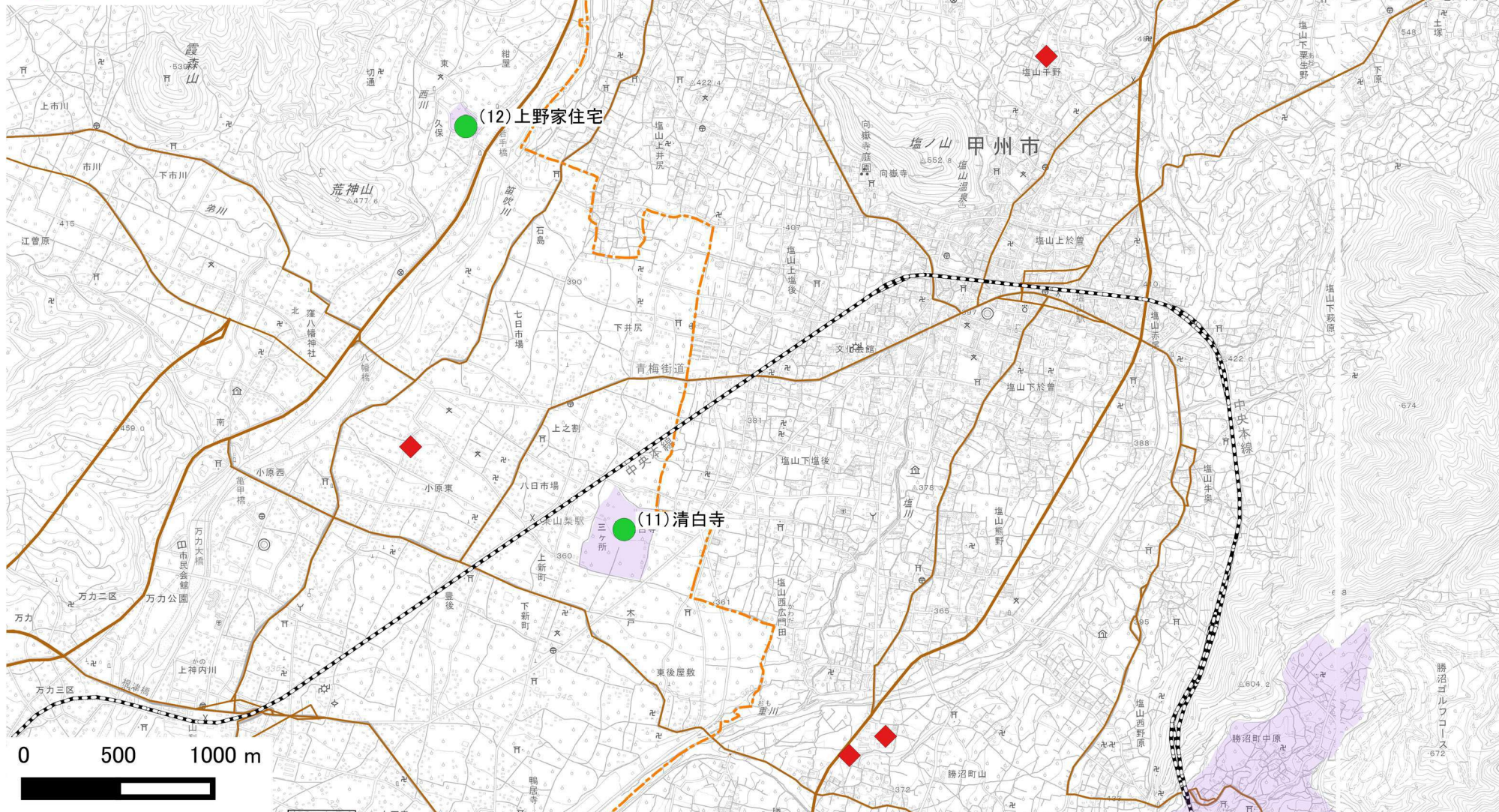
Map3-2

Map3-6

(様式1-2)

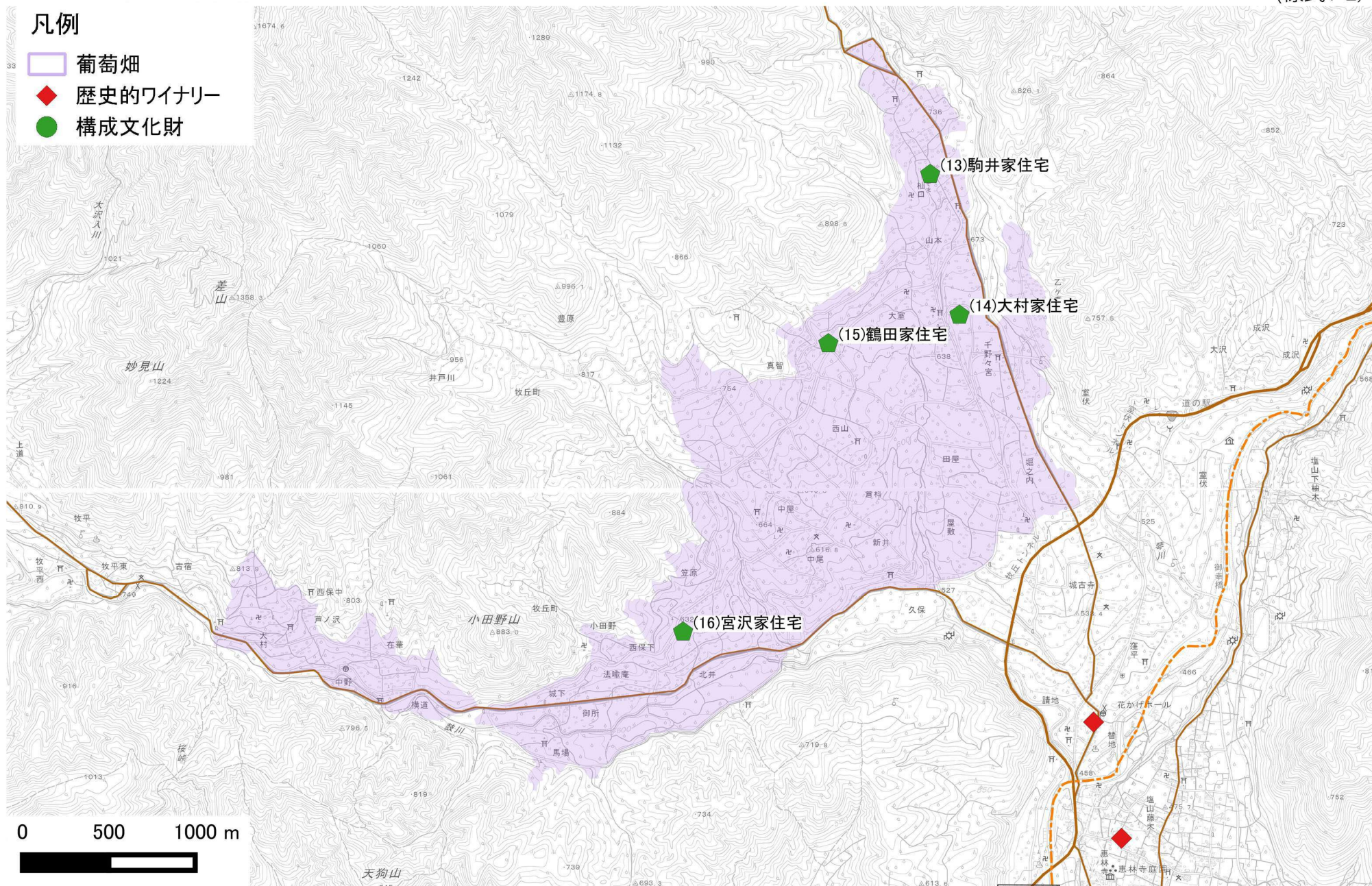
凡例

- 葡萄畑
- 歴史的ワイナリー
- 構成文化財



Map3-4

Map3-5



ストーリー ぶどう畑が織りなす風景 — 山梨県 峡東地域 —

J R中央本線の下り列車が甲府盆地の東玄関、勝沼ぶどう郷駅にさしかかると、視界が一気に開け、遙か遠く甲府盆地の彼方に青い南アルプスの連なりまで望むことができます。

車窓から見下ろす平地はもちろん、見上げる急斜面まで見渡す限り葡萄畑が広がっており、春から夏には若葉から青葉へ、秋から冬には紅葉の濃淡が陽に映え、ぶどう郷の四季は、色彩の変化とともに移りゆき、繊細かつ鮮やかに、訪れる人々の目を楽しませてくれます。



紅葉の葡萄畑

《先人の知恵と工夫による葡萄畑の形成》

甲府盆地東部の勝沼地区は、葡萄栽培が古くから行われ、葡萄にまつわる伝承の地となっています。奈良時代の名僧行基の夢に、葡萄を手にした薬師如来が現れ、その姿を刻んだのが大善寺(ぶどう寺)の薬師如来像であり、この地に葡萄栽培を伝え、これが甲州ワインの原料となる甲州葡萄であると言われています。

江戸時代になると、葡萄は後に甲州式と呼ばれる竹を使った棚で栽培されるようになりました。元々葡萄は乾燥を好む果物であるため、棚による栽培は通風が良く生育に適し、日本における葡萄栽培の原型となりました。



大善寺薬師如来像

その後、竹に代わり自由に加工できる丈夫な針金が明治中期に導入されたこと

で、どのような地形にも棚が作れるようになり、屋根状に広がる葉の間から色づく葡萄の房が、シャンデリアのようにぶら下がる光景が傾斜地にまで広がるようになりました。

またこの地区では、東西に流れる日川が度々氾濫し、家や田畑が流されるため、明治末期以降、土砂流出を防ぐための石積みの治水施設や上流に土砂止めの堰堤などの施設が作られました。

その結果、川の氾濫が抑えられ、日川沿いの田畑は水はけの良い砂地に変わり、葡萄畑への転換が進みました。現在でも、日川沿いの葡萄畑の中には、役目を終えた治水施設が幾筋もの石畳となって残っています。

日川沿いの治水施設
上は甲州式棚栽培の葡萄

《時代の変化とともに拡大した葡萄畑》

明治期の峡東地域(甲府盆地東部)では、「甲州切妻型」と呼ばれる光を取り入れるために棟の中央を持ち上げた「突上げ屋根」を設けた家屋で、養蚕が盛んに行われていました。

しかし、昭和30年代中頃から化学繊維の普及などにより養蚕業が衰退し始めると、養蚕農家は収益性の高い葡萄などの果樹栽培へと転換し、限られた耕作地で収穫量を増やすために、家屋の軒先まで葡萄棚を張り巡らせました。

こうして葡萄畑は地域の隅々まで拡大していき、農家だけでなく、大善寺や清白寺などの寺社仏閣も葡萄畑の海に浮かぶような、他では観られない風景が形成されていきました。

また、勝沼地区には、収穫した葡萄を一時保存する半地下の貯蔵庫の遺構があります。これにより、出荷量の調整が可能となり、市場への安定供給と価格の安定が図られ、葡萄の生産拡大に繋がっていきました。この貯蔵庫は、電気冷蔵庫が普及する昭和30年代まで使われました。

昭和33年に国道20号新笹子トンネルが開通したことにより流通環境が飛躍



軒先まで張り巡らせた葡萄棚



甲州切妻型家屋

的に改善し、京浜市場と直結されたことから、葡萄栽培は一層盛んになりました。またモータリゼーションの進展とともに、首都圏からの観光客が急増したため、主要な道路沿いには観光ぶどう園が増加し、今でも収穫の時期には、葡萄狩りを楽しむ観光客で大いに賑わいます。

《葡萄畑から始まるワイン文化》

明治時代になり、ワインづくりが政府の殖産興業政策の一環になると、葡萄栽培が盛んな山梨県では明治 9 年に甲府城跡に県営の勸業試験場が開設され、全国に先駆けて葡萄酒醸造所が開かれました。

また明治初期、勝沼にあった日本初の民営のワイン醸造会社が二人の青年をフランスへ派遣し、本格的なワイン醸造に取り組みました。そして、試行錯誤を繰り返しながら、ワインの醸造と普及に情熱を注ぎ続けた人々によって、この地域では「葡萄酒」文化が形成され、定着していきます。

明治中期には、勝沼の生産農家が葡萄価格の安定に取り組もうと組合を組織し、ワイン醸造に乗り出した際、組合員の間で冠婚葬祭はもちろん日常もワインを飲用する葡萄酒愛飲運動が始まり、ワインは農家にとって生活に密着し、身近な飲み物となっていました。

山梨県ゆかりの作家太宰治が甲府に逗留した際のことを書いた小説『新樹の言葉』では「押入れから甲州産の白葡萄酒の一升瓶を取り出し、茶呑茶碗で、がぶがぶのんで、酔って来たので蒲団ひいて寝てしまった。」とあり、地域にワインが浸透し、飾らない楽しみ方で飲まれる様子がよく描かれています。

このように農家が中心となって始めた葡萄酒を造り楽しむ習慣は、やがて組織化され、本格的なワイン醸造につながり、現在、峡東地域は 60 を超える日本一のワイナリー集積地に発展しました。

西欧の古城風の建物から養蚕農家を改築した家屋まで、ワイナリーの形態は様々であるように、同じ地域の甲州葡萄で造った甲州ワインであっても、風味や香りはワイナリーごとに異なっています。

この地域のワイン文化は神事にまで及び、笛吹市の一宮浅間神社では祭神の木花開耶姫命が酒造の神であることから、昭和 40 年頃からワインが奉納されており、県内ワイナリーの約半数に当たる 40 社ほどが、農作業が始まる 3 月半ばに一升瓶ワインを奉納し、参拝者へワインの御神酒が振る舞われます。また今では葡萄の豊作と良質なワイン醸造を祈願してコルク栓を供養する地域のお祭りも併せて行われています。



ワインの御神酒

このように、葡萄とワインとの地域の関わりは多岐にわたり、特に長い栽培の歴史を持ち、美しい葡萄畑の景観の中心をなす甲州葡萄から造られる甲州ワインは、鉄分が少なく魚料理の生臭さを増幅しないため、近年の世界的な和食ブームを背景に、寿司や刺身など生魚の味わいを楽しむ和食との相性が良いワインとして、欧米などで評価が高まっています。

《歴史とともにある葡萄畑とワインの愉しみ》

葡萄畑が広がる峡東地域の風景は、100 年を超える年月を掛けて作り上げられてきたものです。

地域を訪れる人々が四季折々の景観、街並みに触れて心を躍らせるのは、この地域が積み重ねてきた葡萄栽培の歴史や、先人達の努力、互いに切磋琢磨し、高品質なワイン醸造に挑戦し続けるワイナリーの姿など、地域の特性が大きく影響しています。

季節の移ろいとともに変化する葡萄畑の風景の中には、今も受け継がれる技術や建物、日常生活の中に溶け込んだワインがあり、それらに触れることで山梨県峡東地域の魅力を誰もが感じることが出来ます。



明治期のワイン地下発酵槽

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (1)	指定等の状況 (2)	ストーリーの中の位置づけ (3)	文化財の所在地 (4)
	葡萄畑	未指定	江戸時代に考案された棚栽培を改良し、平地から急斜面まで見渡す限り葡萄畑が広がっています。明治時代までは甲府盆地東部の勝沼地区に限られていましたが、現在では峡東地域の各地に広がっています。	山梨市 笛吹市 甲州市
	木造薬師如来像	国指定 重要文化財 (彫刻)	奈良時代の名僧行基の夢の中に葡萄を手にした薬師如来が現れ、その姿を像に刻んで大善寺に祀り、行基がこの地域に葡萄栽培を伝えたと伝説的に語られています。薬師如来は「ぶどう薬師」と呼ばれて親しまれています。通常は秘仏として厨子納められていますが、5年に1度のご開帳の際にはその姿を拝むことができます。	甲州市
	大善寺	国宝 (建造物)	本堂は鎌倉時代に竣工した山梨県内最古の寺院建築で、 の木造薬師如来像が安置されています。行基が葡萄栽培を伝えたことから、「ぶどう寺」とも呼ばれ、今も寺域で葡萄を栽培しています。また行基説とは別に、鎌倉時代初期に、甲斐国の住人雨宮勘解由がヤマブドウと異なるブドウを発見したのが甲州葡萄のはじまりという説もあります。	甲州市
	かつぬまとみちょう 勝沼富町のブドウ (甲州種の原種)	甲州市指定 天然記念物	山梨県固有のブドウ品種である甲州葡萄。甲 ^{こうりゅう} 龍と呼ばれています。山梨のワインを代表する甲州ワインの原料となる品種です。	甲州市
	甲州式棚栽培	未指定	竹を使った棚栽培により、江戸時代中期には甲州は日本一の葡萄生産量を誇るようになり、後に甲州式と呼ばれました。また明治 31 年に丈夫な針金を導入することにより、平地から急斜面まで葡萄を栽培できるようになりました。	山梨市 笛吹市 甲州市

番号	文化財の名称 (1)	指定等の状況 (2)	ストーリーの中の位置づけ (3)	文化財の所在地 (4)
	勝沼のぶどう栽培用具及び葡萄酒醸造用具	国登録有形民俗文化財	山梨の葡萄とワインづくりの歴史を物語る民俗文化財。個々の道具を観察すると、使い手それぞれの体格に合わせて工夫して造られていることが実感できます。	甲州市
	ひかわえんていぐん 日川堰堤群	未指定	日川の上流に設置された土砂流出防止施設群。大正 4 年から昭和 6 年までに の勝沼堰堤を含む 13 の堰堤が建設されました。これらの堰堤により、下流の田畑は、安定した水はけのよい耕地となり、葡萄畑への転換が進みました。	甲州市
	かつぬまえんてい 勝沼堰堤	国登録有形文化財 (建造物)	日川下流の土地を水害から守るために大正 4 ～ 6 年に建設された砂防堰堤。岩盤を巧みに利用し、自然の滝のような景観を作り出し、祇園の滝と呼ばれる地域の名所となっています。日本で初めてコンクリートを使用した砂防堰堤としても知られる 日川堰堤群の代表的な存在。	甲州市
	日川治水施設	未指定	日川の流路を固定するために明治 44 年から昭和 6 年にかけて建設された土砂流出防止の 74 基の治水施設。現在、下部は土砂に埋まり、上部のみが葡萄畑の中に石畳のように見えています。周囲の土地は水はけのよい土地に変わり、葡萄畑として利用されています。	甲州市
	葡萄貯蔵庫	未指定	葡萄畑の地面を掘り下げ、石垣を積み、一定の温度と湿度を保つ半地下式貯蔵庫をつくり、収穫した葡萄の保存に使っていました。この写真のものは、奥に見える鉄の扉の奥に葡萄を収納しました。貯蔵庫は、電気冷蔵庫が普及する昭和 30 年代まで使われていました。	甲州市
	せいはいくじ 清白寺	国宝 (建造物)	かつては周囲を水田や桑畑に囲まれていましたが、葡萄畑に転換したことにより葡萄畑の中に寺社が浮かぶような風景となっています。	山梨市

番号	文化財の名称 (1)	指定等の状況 (2)	ストーリーの中の位置づけ (3)	文化財の所在地 (4)
	うえの 上野家住宅	県指定 有形文化財 (建造物)	武田氏家臣を祖とする豪農の江戸時代初期の武家屋敷。周囲の田畑が葡萄畑に転換したことで、現在では葡萄畑に囲まれた建造物となっています。	山梨市
	こまい 駒井家住宅	未指定	近代の養蚕農家の特徴を持つ突上屋根を持つ甲州切妻型民家。周囲が葡萄畑に囲まれています。養蚕から葡萄栽培の転換を示す建造物。現在も茅葺を維持する牧丘町杣口の代表的な民家。	山梨市
	おおむら 大村家住宅	未指定	近代の養蚕農家の特徴を持つ越屋根付きの民家。周囲が葡萄畑に囲まれています。養蚕から葡萄栽培の転換を示す建造物。	山梨市
	つるた 鶴田家住宅	未指定	近代の養蚕農家の特徴を持つ越屋根付きの民家。周囲が葡萄畑に囲まれています。養蚕から葡萄栽培の転換を示す建造物。	山梨市
	みやざわ 宮沢家住宅	未指定	近代の養蚕農家の特徴を持つ越屋根付きの民家。周囲が葡萄畑に囲まれています。養蚕から葡萄栽培の転換を示す建造物。	山梨市
	佐藤家住宅	国登録 有形文化財 (建造物)	甲州切妻型民家、小屋裏で蚕を飼うために明かり採りの屋根が設けてあります。葡萄畑の広がりにより、周囲が葡萄畑に囲まれています。養蚕から葡萄栽培の転換を示す文化財。	甲州市

番号	文化財の名称 (1)	指定等の状況 (2)	ストーリーの中の位置づけ (3)	文化財の所在地 (4)
	養蚕農家の特徴を持つ和風建築ワイナリー	未指定	近代の養蚕農家の特徴を持つ民家で、現在は和風建築ワイナリーとして使われています。 < 原茂ワイン株式会社 > 越屋根をもつ建物で、軒先まで葡萄棚が張り巡らされています。 < 勝沼醸造株式会社 > 2 階に欄干を設けた建物で、南側に葡萄畑が広がっています。 < 丸藤葡萄酒工業 > 越屋根をもつ建物で、建物の南側には葡萄畑が広がっています。	甲州市
	歴史的ワイナリー	未指定	日本のワイン産業の黎明期からワイン醸造を行っている創業 100 年以上の歴史をもつワイナリーや東京オリンピックを契機とするワインブーム以前に創業した 50 年以上の歴史をもつワイナリー。最新の設備などでワインづくりを行っています。	山梨市 笛吹市 甲州市
	ルミエール旧地下発酵槽	登録有形文化財 (建造物)	本格的なワイン醸造が始まった頃の古い醸造施設で、明治 34 年に造られた石造りの発酵槽。現在もこの発酵槽が使用されてワインが作られています。	笛吹市
②①	甲州ワイン	未指定	甲州ブドウを使用したワイン。	山梨市 笛吹市 甲州市
②②	葡萄酒	未指定	100 年以上前に農家を主体としたワインづくりにより地域に根付いた地酒。一升瓶に詰められ、湯呑茶碗で飲むという飾らない飲み方で楽しんでいる。	山梨市 笛吹市 甲州市
②③	いちのみやあさまじんしゃ ー 宮浅間神社	未指定	御祭神の ^{このばなさくやひめ} 木花開耶姫は酒造の守護神でもあり、県内ワイナリーの約半分が、農作業が始まる時期になると、1 升瓶ワインを奉納しています。	笛吹市

構成文化財の写真一覧

葡萄畑



木造薬師如来像



大善寺



勝沼富町のブドウ（甲州種の実種）



甲州式棚栽培



勝沼のぶどう栽培用具及び葡萄酒醸造用具



日川堰堤群



勝沼堰堤



日川治水施設



葡萄貯蔵庫



清白寺



上野家住宅



駒井家住宅



大村家住宅



鶴田家住宅



宮沢家住宅



佐藤家住宅



養蚕農家の特徴を持つ和風建築ワイナリー

(原茂ワイン)



(勝沼醸造)



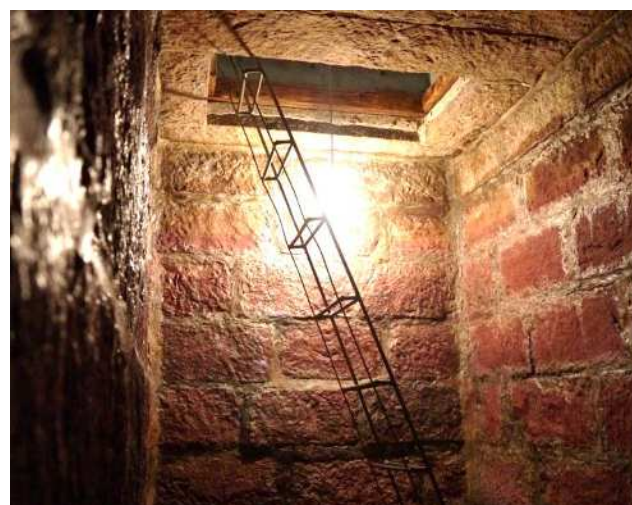
(丸藤葡萄酒工業)



歴史的ワイナリー



ルミエール旧地下発酵槽



②①甲州ワイン



②②葡萄酒



②③一宮浅間神社



日本遺産を通じた地域活性化計画

認定番号	日本遺産のタイトル
60	葡萄畑が織りなす風景—山梨県峡東地域—

(1) 将来像 (ビジョン)

【はじめに】

日本遺産のストーリーの舞台である山梨県峡東地域は、日本の葡萄栽培発祥の地とされ、その歴史は奈良時代とも伝わる。

先人たちの知恵と工夫により、かつて水田や桑畑だった土地を果樹園に変え、葡萄の生産とともにワイン醸造や観光果実園などが発展し、今も歴史を語る技術や建物、四季折々の姿をみせる農業景観が受け継がれている地域である。

峡東地域では、平成28年2月に「富士の国やまなし峡東ワインリゾート構想」を官民協働により策定し、この構想を推進するために設立した峡東地域ワインリゾート推進協議会において、ワインを核として、四季折々の姿を見ることができる農業景観の紹介など、地域資源を活用した周遊・滞在型観光の推進と受入体制の整備を行ってきた。

【日本遺産を活かしたこれまでの取り組み】

平成30年5月に日本遺産の認定を受け、同協議会において構成文化財の活用などによる魅力向上を図り、農業景観やワインなど、魅力を体験できる地域を目指して、観光地域づくりを推進してきた。

平成30年度及び令和元年度においては、多言語による案内看板の設置やHPの開設、モデルルートの設定など観光客受入のための整備を実施した。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限の影響により、日本遺産認定による効果を十分に発揮することができていない。

令和4年7月には、峡東地域の果樹農業システムが国際連合食糧農業機関（FAO）の「世界農業遺産」に認定され、日本遺産と相まって、官民が一体となった地域資源の保存と活用の取り組みが強化された。

令和5年度には、「ワインツーリズム」を全国に広めてきた一般社団法人ワインツーリズム（代表理事 大木貴之氏）が核となり、ガストロノミーを推進するため、ワインと地域食材を活用した料理のペアリングをテーマとしたイベントを構成文化財である大善寺（甲州市）を会場に開催するなど、民間事業者の連携による地域づくりの新たな取り組みが始まっている。

【新たな地域活性化計画の検討】

日本遺産の認定を生かし、地域の持続的な発展を図るため、行政やステークホルダーが一体となり、地域の将来像の設定や令和6年度から令和8年度を計画期間とする取り組み

などを定める地域活性化計画の検討を次のとおり行った。

- ・協議会の構成員へこれまでの取り組みに関するアンケート、ヒアリング
- ・各構成団体の担当者によるワークショップを開催し、日本遺産のストーリーの魅力や地域資源について整理

その後、構成員の中からワーキンググループのメンバーを募り、本計画の目指すべき将来像について協議し、次のとおり設定した。

＜将来像＞

**先人たちが築いてきた産業・生業が創り上げてきた風景を継承し、
地域資源を活用した事業により持続させる。**

この将来像は、これまで先人たちが築いてきた風景を将来にわたって「保存・継承」していくためには、行政だけでなく、地域や民間事業者が主体となり、地域資源を「活用」する事業を継続的に取り組むことで、地域に愛着と誇りを持つ関係者が増加し、インバウンドをはじめとする来訪者の受け入れ体制が強化され、効果的なPRにより来訪者が増加し、地域内の経済活動が活性化されることによって「保存・継承」への好循環を創出させるサイクルを生み出すという思いが込められている。

【行政計画との関連】

山梨県が策定したやまなし観光推進計画（令和6年～令和8年）においては「山梨のポテンシャルを100%生かし、観光の質の向上と観光産業の経営基盤の強化を図ること」で、観光産業の稼ぐ力を高め、持続可能な観光地・山梨を創出する」をビジョンに掲げ、観光消費額の増加を数値目標としている。その目標を達成するための観光振興戦略の1つである「受入環境の整備」に基づく取り組みとして、地域一体となったおもてなしの推進を図るため、地域の魅力を伝えるガイドの育成に取り組む。

また、もう1つの戦略である「やまなしツーリズム※の推進」に基づき、日本遺産を構成する観光資源を訪れる旅行者に満喫していただけるよう、飲食事業者や宿泊事業者などと連携を図りながら、ワインを核とした周遊・滞在型観光の推進と地域の活性化に取り組む。

※ 多様化する観光ニーズに対応するため、豊かな自然環境や歴史・文化、食、イベントなどの観光資源を保全と利用のバランスを図りながら活用するツーリズム

山梨市が策定した第2次山梨市観光振興計画（令和4年度～令和8年度）において、基本方針としている「自然・果樹・文化を活かす観光振興」の具体的施策として、日本遺産認定を生かし、改めてその美しさが認識された山梨市のぶどう畑をWEBやイベントをとおして、山梨市のブランドイメージの向上と新たな観光客誘致につなげていく。

笛吹市が策定した第3次笛吹市観光振興計画（令和5年度～令和9年度）において、基本方針としている「地域資源の保全と活用」の具体的な施策として、日本遺産の認定を観光PRに活用し、観光客の誘客につなげていく。

甲州市では策定した第2次甲州市総合計画（平成30年度～令和9年度）に基づきブドウの生産振興と甲州ワインを中心としたワイン観光の推進に取り組んでいる。

(2) 地域活性化計画における目標

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること

指標①－A：日本遺産のストーリーを体験した来訪者の数（単位：人）

年度	実績			目標		
	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年
数値	568,415	676,804	集計中	771,804	819,304	869,737
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法		・日本遺産のストーリーを体験できるゲートウェイとなる主要3施設の来訪者数を指標とし、コロナ禍前の2018年度の水準(869,737人)に戻すことを目標とする。 ・ゲートウェイとなる主要3施設への調査により把握。				

目標②：地域において日本遺産のストーリーが誇りに思われること

指標②－A：県民意識調査における峡東地域の文化財・伝統継承に対する満足度
(単位：点)

年度	実績			目標		
	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年
数値	20	—	—	—	40	—
目標値の設定の考え方及び把握方法		・峡東地域の文化財・伝統継承の満足度が、2025年度に2017年度の過去最高水準の37点を上回る40点を目標とする。 ・山梨県県民意識調査（4年に1度調査）により把握。 満足度得点算式＝$\{200 \times A + 100 \times B + 0 \times C + (-100) \times D + (-200) \times E\} / m$ A: 「満足」と答えた回答者数 B: 「どちらかといえば満足」と答えた回答者数 C: 「どちらともいえない」と答えた回答者数 D: 「どちらかといえば不満」と答えた回答者数 E: 「不満」と答えた回答者数 m: 「わからない」または「不明」を除いた回答者数 (A+B+C+D+E)				

目標③：日本遺産を活用した事業により、経済効果が生じること

指標③－A：ストーリーを活用、体験する民間主導のイベント及びツーリズムの実施数
(単位：回)

年度	実績			目標		
	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年
数値	2	4	7	9	11	13

目標値の設定の考え方 及び把握方法	・日本遺産のストーリーを活用、体験する民間主導のイベント及びツーリズムの実施数を設定し、毎年、2回ずつ増加させる。 ・主催者への調査により把握。
----------------------	---

目標④：日本遺産のストーリー・構成文化財の持続的な保存・活用が行われること						
指標④－A：日本遺産の構成文化財が棄損滅失していない（活用可能な状態にある）割合（％）						
年度	実績			目標		
	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年
数値	100	100	100	100	100	100
目標値の設定の考え方 及び把握方法	・構成文化財が棄損滅失していない割合を指標として設定。割合を維持し、適正管理に努める。 ・現地調査等により把握。					

目標⑤：地域への経済効果も含め広く波及効果が生じること						
指標⑤－A：峡東圏域の宿泊者数（単位：人）						
年度	実績			目標		
	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年
数値	883, 231	1, 343, 332	集計中	1, 658, 978	1, 674, 572	1, 690, 313
目標値の設定の考え方 及び把握方法	・インバウンドを含んだ宿泊者数が 2023 年にはコロナ禍前の 2019 年と同水準(1, 643, 529 人)に回復していることを見込み、その翌年から現行の地域活性化計画と同じ増加率(0. 94%/年)を目指す。 ・山梨県観光入込客統計調査により把握。					

(3) 地域活性化のための取組の概要	
将来像の実現のために、過去6年間の取り組みの実施状況を踏まえ、計画期間中に重点的に取り組みを進める事項については次のとおりである。 1. 組織整備及び戦略立案 ○現状 日本遺産の取り組みを進める峡東地域ワインリゾート推進協議会は、民間団体と行政の22団体で構成しているが、これまで行政と（一社）ワインツーリズムが主導で取り組みを進めてきたことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、協議会の構成員間において取り組み内容が十分に伝わっておらず、構成員間の連携が行われていないことが課題である。 ○取り組みの方向性	

協議会事務局員の（一社）ワインツーリズムを中心に協議会の取り組みを中長期的に進めていくため、観光地域づくりの司令塔となる観光地域づくり法人（DMO）の設立を目指す。また、戦略的に事業を進めるため、事業内容の検討・検証や課題解決（例 オーバーツーリズムの抑制や持続可能な事業の推進）を行うワーキンググループを開催し、戦略立案にかかる体制を強化する。

2. 人材育成

○現状

峡東地域は日本遺産に加え、世界農業遺産の認定も受けており、そのほかに石和温泉、美しい紅葉で知られる西沢渓谷、武田信玄の菩提寺である恵林寺など数多くの観光資源を有しており、それらを案内するガイドが活動しているが、日本遺産の理解を深める機会を十分に提供できていない。また、今後はインバウンドにも日本遺産のストーリーの魅力を提供するガイドが必要である。

○取り組みの方向性

峡東地域を案内するガイドや地域通訳案内士等を対象に、日本遺産について、理解を深めるセミナーなどを開催し、それぞれの活動において実践してもらう。

3. 整備

○現状

日本遺産の主な構成文化財には、多言語化した案内看板を整備し、文化財の紹介をしているが、個々の説明に留まっており、峡東地域を訪れた観光客へ日本遺産のストーリー全体像について、紹介できていないケースや観光客がストーリーを体験しても、それが日本遺産に認定されていることに気づいてもらえないケースがある。

○取り組みの方向性

日本遺産の全体像を広く発信するため、主要な施設にストーリーの全体像を伝える拠点機能を付加する。

4. 観光事業化

○現状

各市や観光協会が主体となり観光振興を行っている。また、民間事業者が新たに、大善寺などの構成文化財を活用した取り組みを行い始めている。

○取り組みの方向性

日本遺産の効果を観光関連産業へ広く波及させていくため、ストーリーの体験と飲食、宿泊、アクティビティを組み合わせた高付加価値なプログラムの提供が必要。また、リピーターを獲得するためにも、データ収集や分析により新たな戦略を立案し、取り組む。

5. 普及啓発及び情報発信

○現状

これまで、学校教育の分野では、葡萄のジベレリン処理などの農作業体験学習やワイナリーの見学が行われ、PRイベントにおいては、日本遺産のストーリーに関する紙芝居を

実施したほか、葡萄の品種を当てるクイズなどを出題し、日本遺産や構成文化材に興味を持つきっかけ作りなど、日本遺産のストーリーに触れる取り組みを行なってきた。

○取り組みの方向性

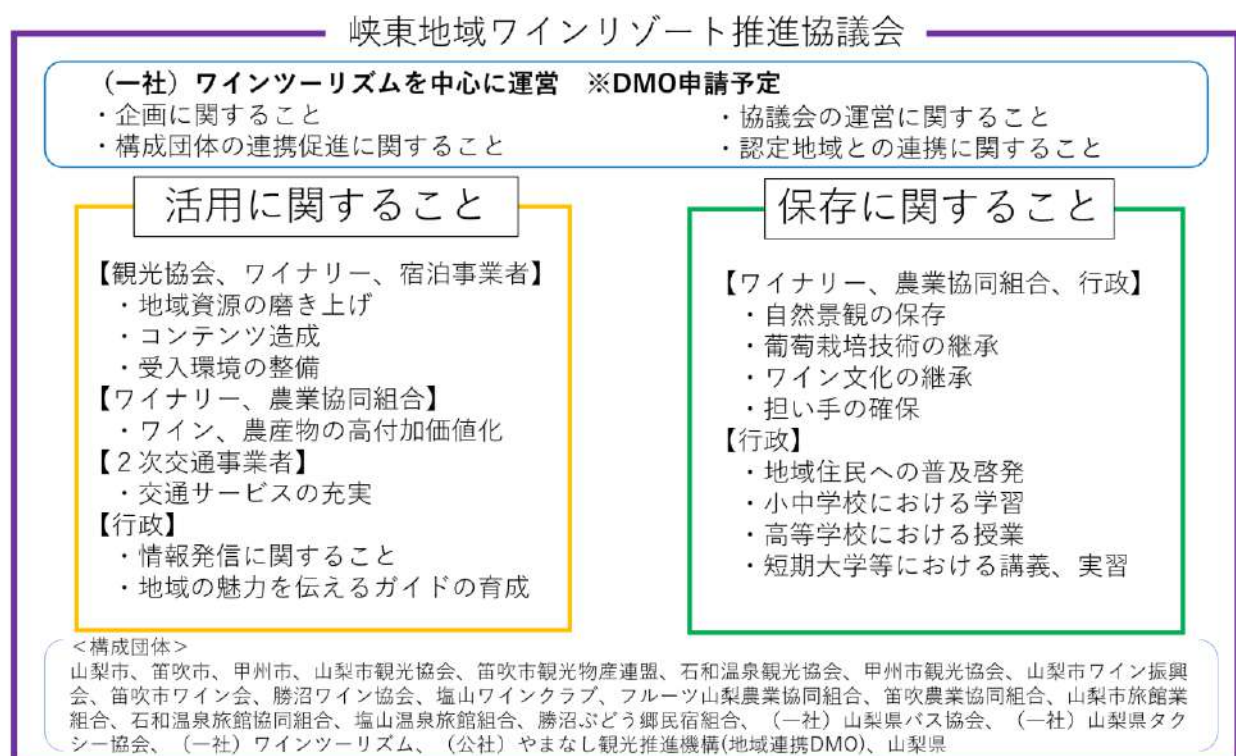
これまで行われてきた学校教育に加え、今後は地域住民向けに学習する機会を設け、日本遺産の普及啓発を図っていくとともに、さらに高等教育と連携した普及啓発、情報発信に取り組む。

（４）実施体制

【実施主体】

峡東地域ワインリゾート推進協議会（平成２８年１月設立）

【実施体制図】



〔人材育成・確保の方針〕

協議会事務局員である（一社）ワインツーリズムは、地域内の団体や民間事業者等と自主的な取り組みを数多く実践してきており、関係性を築いてきている。各構成員が（一社）ワインツーリズムと連携し、協議会の取り組みを進めていくことは、日本遺産のストーリーの活用モデルとなり、地域内においての人材の育成や確保を進めていくことに繋がる。

また、長期的に人材の育成や確保を進めていくためには、学校教育との連携が不可欠である。すでに学校教育の現場では、世界農業遺産を含め、峡東地域の文化や歴史を学び体験する取り組みが実施されていることから継続して実施していく。なお、今後は高等教育等と連携し、取り組みのさらなる充実を図っていく。

（５）日本遺産の取組を行う組織の自立・自走

本計画を効果的に実行していくために、地域が主体となって行政と連携しながら、各団体や事業者の自立した取り組みへ移行を進め、自走化させていく。

協議会の財源は構成する各市の負担金が多くを占めており、協議会の自立・自走化を実現するためには、継続的に自主財源を確保する取り組みが必要である。

本協議会においては、DMOを早期に設立し、協議会に属する様々な業種のマネタイズの仕組みや取り組みを分析し、収益を生み出す商品開発やツアー造成などにより、自主財源を確保し、事業を拡大する。

DMOの登録後は、DMOが協議会構成団体において実施される日本遺産のストーリーに関連する取り組みを統括し、戦略的に実行することで地域が主体となった取り組みに移行させていく。

（６）構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

構成文化財である神社仏閣、治水施設、住宅等は適切に保存されているため、引き続き、管理する団体等の方針に基づき適切な保存に努めていく。

一方で、農業や交通事業、宿泊事業等の担い手は不足しており、これが構成文化財の活用に向けての課題の一つでもある。

保存と活用の好循環を創出していくため、本計画に基づき、構成文化財の活用に向けた取り組みを行う。具体的には、日本遺産のストーリーを案内できる地域通訳案内士等の育成や情報発信拠点整備など受入環境の拡充による来訪者の満足度の向上とストーリーの体験や飲食、宿泊等を組み合わせた高付加価値な観光事業化に取り組み、観光関連産業に経済効果を波及させることで来訪者や観光消費額を増加させ、地域経済の活性化につなげる。

この経済効果と日本遺産事業の実施によるシビックプライド醸成を各団体の構成文化財の保存活動や担い手確保に係る取り組みにつなげ、産業や生業を持続させることで、保存と活用の好循環を創出していく。

(7) 地域活性化のために行う事業

(7) - 1 組織整備

(事業番号 1 - A)

事業名	事業の全体統括を行う組織の整備		
概要	当該計画の円滑な実施のため、関係者間の調整を行う組織の整備など、地域活性化に向けた組織体制を強化する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	協議会の運営	県、地域内の3市に加え、観光関係団体や民間団体で組織する協議会を維持し、(一社)ワインツーリズムが中心となり、協議会の構成員の役割分担の明確化と構成員間の連携を深化させていく。	協議会
②	協議会の体制強化	「観光・農業」「ワイナリー」「交通宿泊」分野のWGを開催し、事業内容の検討や検証、情報交換を行うことで協議会体制を強化する。	協議会
③	観光地域づくり法人(DMO)の設立推進	観光地域づくりの司令塔となる観光地域づくり法人(DMO)の設立を目指す。民間事業者が主体となって継続的に事業を生み出す仕組みの構築と機動力を確保する。	民間団体
④	事業予算の確保	日本遺産の整備等に必要となる予算について、自主財源や国の予算事業の獲得など新たな資金を調達する。	協議会、県、市、民間団体
年	事業評価指標		実績値・目標値
2021年	峡東地域で日本遺産に関する事業を行う観光地域づくり法人(DMO)の数		0団体
2022年			0団体
2023年			0団体
2024年	〃		0団体
2025年	〃		0団体
2026年	〃		1団体
事業費	2024年：－ 2025年：－ 2026年：－		
継続に向けた事業設計	各会議が十全に果たされるよう、定期的を開催する。		

(7) - 2 戦略立案

(事業番号 2 - A)

事業名	PDCAサイクルをまわす仕組みの整備		
概要	計画の実施状況を把握し、目標値の達成にむけて、定期的な会議における情報共有や協議を行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	DMO等による評価	構成員が実施する事業を検証するため、アンケート調査などにより、来訪者の行動分析や効果を把握し、事業の改善に活用する。	協議会
②	WGでの議論の活性化	「観光・農業」「ワイナリー」「交通宿泊」分野のWGを設置し、事業内容の検証、課題検討、意見交換を行い、年間事業計画へ反映する。	協議会
③	協議会の開催	行政計画や地域活性化計画の進捗確認と年間事業計画を策定するため、年1回総会を開催する。	県、市、民間団体
④			
年	事業評価指標		実績値・目標値
2021 年	協議会会議の開催		総会 1 回、
2022 年			総会 1 回、
2023 年			総会 1 回、
2024 年	協議会会議の開催、WGの開催		総会 1 回、WG 4 回
2025 年	〃		総会 1 回、WG 6 回
2026 年	〃		総会 1 回、WG 6 回
事業費	2024 年：－ 2025 年：－ 2026 年：－		
継続に向けた事業設計	各会議が十全に果たされるよう、定期的を開催する。		

(7) - 3 人材育成			
(事業番号 3 - A)			
事業名		日本遺産を活用する人材の育成・確保	
概要		日本遺産を活用する人材の育成・確保のため、既に地域で活躍している人材等と連携を行う。	
	取組名	取組内容	実施主体
①	日本遺産の魅力を伝えるガイドの育成 (インバウンド向け)	峡東地域で活動している地域通訳案内士等を対象に、日本遺産のストーリーに関する研修会を開催し、インバウンド対応が可能な体制を構築する。	協議会
②	日本遺産の魅力を伝えるガイドの育成 (国内観光客向け)	地域内で開催される観光ボランティアの会議等で日本遺産のストーリーに関する研修会を開催し、案内に活用できる知識の習得を目指す。	協議会、市
③	日本遺産の魅力を伝えるガイドの活用	「(7) - 3、①、②」のガイドを活用し、来訪者を対象に、葡萄栽培やワイン産業の歴史などの説明し、葡萄畑での農作業体験、ワイナリー巡りなど構成文化財を活用したツアーを実施する。	民間団体
④			
年	事業評価指標		実績値・目標値
2021 年	日本遺産に関する研修会の参加数 (延べ人数)		0 人
2022 年			50 人
2023 年			65 人
2024 年	〃		100 人
2025 年	モニターツアー実施 日本遺産に関する研修会の参加数 (延べ人数)		1 回 130 人
2026 年	〃		2 回 160 人
事業費		2024 年 : 200 千円 2025 年 : 200 千円 2026 年 : 200 千円	
継続に向けた事業設計		協議会予算の活用と各団体の事業により実施する。 事業成果が継続するようガイド方法のマニュアル化を目指す。	

(7) - 4 整備			
(事業番号4-A)			
事業名		満足度を向上させる取り組み	
概要		来訪者が日本遺産のストーリーを体験し、満足度を向上させるために必要となる整備を行う。	
	取組名	取組内容	実施主体
①	情報発信拠点の整備	来訪者のゲートウェイやシンボルとなる施設に学芸員等専門的知見も踏まえ、ストーリーの紹介などを行う日本遺産コーナーの拠点機能を整備する。	協議会、県、市、民間団体
②	交通手段の提供	来訪者の交通手段を確保するため、バスやタクシー、「やまなしワインタクシー」の交通手段を提供する。	民間団体、市
③	案内板や解説板の拡充	日本遺産のHPへ誘導するQRコードを読み取ることができる案内板や解説板を拡充する。	協議会、県、市
④	受入環境の整備・拡充	オーバーツーリズムを抑制し、持続可能な地域内周遊を促進するため、施設の予約システム、デジタル通貨、インバウンドに対応した整備などを検討、実施する。	民間団体
⑤	構成文化財等の保存	構成文化財である神社仏閣、治水施設、住宅等を管理する団体等の方針に基づき適切な保存に努める。	協議会、県、市、民間団体
年	事業評価指標		実績値・目標値
2021年	峡東地域の観光客の満足度		78.7%
2022年			86.4%
2023年			集計中（目標 86.9%）
2024年	〃		87.4%
2025年	〃		87.9%
2026年	〃		88.4%
事業費		2024年：300千円	2025年：300千円 2026年：300千円
継続に向けた事業設計		国予算及び協議会予算の活用と各団体の事業により実施する。	

(7) - 5 観光事業化			
(事業番号5-A)			
事業名	日本遺産のストーリーを体験するコンテンツの提供		
概要	地域内外の人々に日本遺産のストーリーを体験してもらうコンテンツの提供により経済効果を生み出すための取り組みを行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	構成文化財を活用した体験プログラムの開発、販売	構成文化財を会場とした食の提供や、スポーツなどのアクティビティ、古民家活用など高付加価値なプログラムを開発し、販売する。	民間団体
②	構成文化財と関連したイベントの開催	構成文化財をめぐるワインツーリズムや葡萄畑を楽しむサイクルイベント、スポーツイベントを開催する。	民間団体
③	日本遺産の魅力を伝えるガイドの活用(再掲)	「(7) - 3、①、②」のガイドを活用し、県外からの来訪者を対象に、葡萄畑の農作業など構成文化財を活用したツアーを実施する。	民間団体
④			
年	事業評価指標		実績値・目標値
2021 年	峡東圏域の観光入込客数		3,443,194 人
2022 年			5,071,598 人
2023 年			集計中 (目標 6,172,513 人)
2024 年	〃		6,230,534 人
2025 年	〃		6,289,101 人
2026 年	〃		6,348,219 人
事業費	2024 年：－ 2025 年：－ 2026 年：－		
継続に向けた事業設計	主に民間事業者の取り組みとして実施する。峡東地域で実施される多くの事業に携わる民間事業者が、その知見や人脈を生かして観光事業を強化し、継続的に実施する。		

(7) - 6 普及啓発				
(事業番号6-A)				
事業名		学校教育との連携、地域住民への普及啓発		
概要		児童生徒や地域住民における日本遺産の認知を高め、シビックプライドを醸成するため、継続的な普及啓発を実施する。		
	取組名	取組内容	実施主体	
①	小中学校との連携	日本遺産にかかる副読本により、峡東地域の葡萄等の歴史と日本遺産のストーリーへの理解を深めるための学習を行うほか、ワイナリーでのワイン醸造の学習、葡萄のジベレリン処理などの作業を体験することにより、次世代の担い手の育成と普及啓発を実施する。	市	
②	地域住民への普及啓発	日本遺産の価値に精通する講師を招いたセミナーを開催するほか、日本遺産の日に合わせて、日本遺産に関する展示会を開催し、地域住民のシビックプライドを醸成する。	協議会、県、市	
③	高等教育等との連携	県内大学等において日本遺産の出前授業を行うほか、本地域で生まれ全国に拡大している「ワインツーリズム」を活用し、地元大学生や短大生における認知度を高める。	県、市	
④				
年	事業評価指標		実績値・目標値	
2021 年	日本遺産認定の認知度		—	
2022 年			57.7%	
2023 年			—	
2024 年	日本遺産ストーリーの理解度		59.7%	
2025 年	〃		60.7%	
2026 年	〃		61.7%	
事業費		2024 年：200 千円	2025 年：200 千円	2026 年：200 千円
継続に向けた事業設計		協議会予算の活用と各団体の事業により実施する。		

(7) - 7 情報編集・発信				
(事業番号7-A)				
事業名		HP等における情報発信		
概要		日本遺産のストーリーに関する基本情報や来訪者が必要とする情報を取得できるようHP等で情報を発信する。		
	取組名	取組内容	実施主体	
①	発信情報の更新	日本遺産HPに掲載している構成文化財やアクセス等の情報について、最新の情報が得られるよう多言語対応も含め、最新情報に更新する。また、パンフレット類についても、必要に応じて更新する。	協議会	
②	SNSでの情報発信	HPやSNSでイベント情報を発信し、閲覧数の増加や誘客促進を図るためのキャンペーンを実施する。	協議会、県、市、民間団体	
③	イベントなどにおけるPR	日本遺産フェスティバルなどのイベントや企業と連携したPR、各団体が行うプロモーションに併せ、協議会の広報物を活用したPRを実施する。	協議会、県、市、民間団体	
④	広報物の配布	地域内のイベント情報を掲載した峡東ワインリゾート通信を発行し、協議会サポーターへの配信や銀行、空港、山梨の食材を扱う飲食店等と連携し配布する。	協議会、県、市、民間団体	
年	事業評価指標		実績値・目標値	
2021年	日本遺産及び協議会HPのページビュー数		49,406回	
2022年			52,413回	
2023年			集計中(目標 55,420回)	
2024年	〃		58,720回	
2025年	〃		62,020回	
2026年	〃		65,320回	
事業費		2024年：200千円	2025年：200千円	2026年：200千円
継続に向けた事業設計		協議会予算の活用により実施する。 各団体のPR機会を捉え、継続的に実施していく。		